

静岡県告示第813号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和4年12月16日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害	外科	カジマトル 中島 亨	共立蒲原総合病院	富士市中之郷 2500-1	令和4年 12月6日
肢体不自由	整形外科	サルワリ モトキ 猿渡 幹	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台 4-1-11	令和4年 12月6日
肢体不自由	脳神経内科、 内科、 リハビリテーション科、 放射線科	ヨヤマ カズマサ 横山 和正	東静岡神経センター	富士宮市西小泉町 14-9	令和4年 12月6日
心臓機能障害	循環器内科	イノウエ ナヤ 井上 直也	掛川市・袋井市病院 企業団立 中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	令和4年 12月6日
聴覚又は平衡機能障害	耳鼻咽喉科	カツミ ショウコ 勝見 彰子	勝見耳鼻咽喉科医院	島田市本通 3-7-1	令和4年 12月6日
肢体不自由	整形外科	ヤマジ サトシ 山路 哲史	掛川市・袋井市病院 企業団立 中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	令和4年 12月6日